

## 民生委員・児童委員活動助成費県費補助金交付要領

(趣旨)

第1条 知事は、市町村（熊本市を除く。以下同じ。）が市町村民生委員推薦会（以下「推薦会」という。）及び市町村（単位）民生委員・児童委員協議会（以下「協議会」という。）が行う事業に要する経費を支出した場合に、当該市町村に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）及び熊本県健康福祉補助金等交付要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

(補助対象経費及び補助金額)

第2条 補助金の交付の対象経費及びこれに対する補助金額は、別表のとおりとする。

(補助の対象期間)

第3条 補助対象期間は、毎年度4月1日から翌年3月31日までとする。

(補助金の交付申請等)

第4条 要項第3条第2項第1号の事業計画書は、別記第1号様式とする。

2 要項第3条第2項第2号の収支予算書は、歳入歳出予算書（見込）抄本をもってこれに代えるものとする。

3 補助金の交付申請書の提出期限は、別に定めるものとし、その提出部数は、1部とする。

(補助金の変更申請書)

第5条 要項第5条第2項の事業変更計画書の様式及び添付書類は、次のとおりとする。

(1) 事業変更計画書（別記第1号様式を準用）

(2) 変更後の歳入歳出予算書抄本

(3) その他知事が必要とする書類

(申請の取下げ)

第6条 要項第6条に規定する申請の取下げをすることができる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して14日を経過した日までとする。

(実績報告)

第7条 要項第9条第2項第1号の事業実績書は、別記第2号様式とする。

2 要項第9条第2項第2号の収支精算書は、歳入歳出決算書（見込）抄本をもってこれに代えるものとする。

3 要項第9条第3項の実績報告書の提出期限は、毎年度末日までとし、その提出部数は、1部とする。

### 附 則

この要領は、令和2年(2020年)6月29日から施行し、令和2年(2020年)4月1日から適用する。

この要領は、令和3年(2021年)9月6日から施行し、令和3年(2021年)4月1日から適用する。

この要領は、令和4年(2022年)7月4日から施行し、令和4年(2022年)4月1日から適用する。

別 表（第2条関係）

補助対象経費 の名称		補助の内容	補助基準額等						
1	民生委員推薦 会運営費	推薦会の行う事業に要 する経費として、市町村 が支出する経費	500円×推薦会委員定数						
2	民生委員・児 童委員協議 会活動推進 費	協議会の活動経費のう ち民生委員・児童委員の 資質の向上のための研修 会に係る経費並びに情報 収集及び資料作成に係る 経費等協議会の活動の強 化に要する経費及び民生 委員・児童委員活動を広 くPRするための活動に 要する経費について、協 議会に対して市町村が補 助する経費	<p>1 単位民生委員児童委員協議会あたりの 平均民生委員数により、次の【単価の区分】 における（単価）×（単位民生委員児童委 員協議会数）</p> <p>【単価の区分】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">40人以上</td> <td style="text-align: right;">230,000円</td> </tr> <tr> <td>20人以上40人未満</td> <td style="text-align: right;">191,000円</td> </tr> <tr> <td>20人未満</td> <td style="text-align: right;">160,000円</td> </tr> </table> <p>※令和4年度（2022年度）においては、 上記で算出された費用と同額を「生活困 窮者等支援強化分」とし加算する。</p>	40人以上	230,000円	20人以上40人未満	191,000円	20人未満	160,000円
40人以上	230,000円								
20人以上40人未満	191,000円								
20人未満	160,000円								

別記第1号様式(第4条関係)

令和 年度(20 年度)民生委員・児童委員活動助成費県費補助金事業実施計画書及び所要額調書

(市町村名: )

区分	開催計画回数等	予算額(D)	基準額(E)	県補助基本額(F) (D,Eいずれか少ない方の額)	予算内訳
民生委員推薦会 運営費	委員長氏名 推薦委員定数(A) 人	年 回 円	@500 * (A) = 0 円	円	
民生委員・児童委員協議会 活動推進費	民生委員児童委員定数 人	年 回 円	単価の区分 $\begin{cases} 40 \leq (C) & : @230,000 \\ 20 \leq (C) < 40 & : @191,000 \\ (C) < 20 & : @160,000 \end{cases}$	円	
	単位民児協数(B) 民児協		※単価 = @0円		
	1単位民児協当たりの平均民生委員数(C) 0 人		単価*(B) = ① 0 円		
	生活困窮者等 支援強化分	円	基準額 = (①と同額) 0 円	円	
※生活困窮者等支援強化分に係る歳入歳出予算については、 〇月議会において補正計上することを確約します。					
合 計				0 円	

【記入上の留意点】

- 「推薦委員定数」及び「民生委員児童委員定数」の記入にあたっては、令和4年(2022年)4月1日現在の定員を記入してください。
- 予算額欄には、市町村が推薦会の運営に要する経費、協議会の活動推進に要する経費及びPR活動に対して支出する金額(県補助金を含む。)のみ記入し、予算内訳欄には積算根拠を記入してください。

※参考資料として民生委員・児童委員協議会の事業計画書を添付してください。

別記第2号様式(第7条関係)

令和 年度(20 年度)民生委員・児童委員活動助成費県費補助金事業実績及び精算内訳書

(市町村名: )

※ 民生委員推薦会の開催の有無 有 ・ 無 いずれかに○ )

区分		開催回数等	予算額	決算額(D)	基準額(E)	県補助基本額(F) (D、Eいずれか少ない方の額)	県補助交付決定額(G)	県補助受入額(H)	県補助不用額(I)	県補助所要額(J)	決算内訳
民生委員推薦会	委員長氏名										
	推薦委員定数(A)	人	円	円	@500 * (A) = 0円	0円	0円	0円	0円	0円	
民生委員・児童委員協議会活動推進費	民生委員児童委員定数	人			単価の区分						
	単位民児協数(B)	民児協	円	円	※単価 = @0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	1単位民児協当たりの平均民生委員数(C)	0 人			単価*(B) = ① 0円	0円	0円	0円	0円	0円	
		生活困窮者等支援強化分	円	円	基準額 = (①と同額) 0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
※生活困窮者等支援強化分に係る歳入歳出予算については、○月議会において補正済											
						合計	0円	0円	0円	0円	

(記入要領)

○別記第1号様式の所要額調書と同様の要領で、市町村が推薦会の運営に要する経費、協議会の活動推進に要する経費及びPR活動に対して支出した金額(県補助金を含む。)のみ記入し、決算(見込)内訳には予算科目ごとに金額を記入してください。

※参考資料として民生委員・児童委員協議会の事業実績報告書及び決算書を添付してください。